

# 質 問 回 答 書

2024年5月30日

2024年6月6日更新

「全世界(広域)開発における性的指向・性自認・ジェンダー表現・性の身体的特徴(SOGIESC)に係る情報収集・確認調査(QCBSーランプサム型)」  
(公示日:2024年5月22日/公示番号:24a00257)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.13 第2章 特記仕様書案 第4条調査の内容(4)支援策考案の表 各国・対象分野別の具体的な調査内容や関連事業、パキスタンの②金融包摂	関連事業として「女性家内労働者向けマイクロファイナンス・サービス拡充にかかる情報収集・確認調査」(2022-2025)がありますが、参考資料等共有いただけますでしょうか。	同事業の資料につき、追加で配付依頼を頂いた応募者の皆様には、当機構より配布します。お手数ですが、ジェンダー平等・貧困削減推進室( <a href="mailto:gpgge@jica.go.jp">gpgge@jica.go.jp</a> )までご依頼ください。
2	P.14 第2章 特記仕様書案 第4条調査の内容(4)支援策考案の表 各国・対象分野別の具体的な調査内容や関連事業、ネパール	支援策の対象分野が具体的に決まっておらずSOGIESC 全般を踏まえた調査になるとのこと認識しておりますが、現状貴機構で支援ニーズを確認されており、念頭に置いている分野や事業などがもしありましたらご教示いただけますでしょうか。	ネパールは具体的な分野や事業は想定しておらず、現場の課題や支援ニーズを踏まえた上で、ご提案いただくことを想定しています。
3	P.18 別紙「プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項」No 2「LGBTQIA+の共通課題及び個別課題の情報収集や分析項目・手法」	特記仕様書案での該当条項には「第3条調査実施の留意事項(2)」とあるが、具体的にはその中の「③LGBTQIA+は、カテゴリ間で共通する課題と特有の課題がある。…」に記述されている点について具体的な提案を求めていると理解してよいでしょうか。	ご理解の通りです。

4	<p>P.22 第3章プロポーザル作成にかかる留意事項 2. 業務上の条件(6)安全管理 及び P.24 4. 見積書作成にかかる留意事項 (5)定額計上について</p>	<p>「カラチ渡航の際はランドクルーザー相当の車両を使用し、武装警備を同乗させるように事前に要手配。」とありますが、先日カラチ渡航は全面禁止が解除され、貴機構の安全対策にて防弾車であることが必須とあります。最新の安全対策を考慮したうえで、定額計上の安全対策費は70,000円に変更ないでしょうか。</p>	<p>定額計上(安全対策費)を750,000円に変更します。現在、カラチ市内、訪問を要する場合はパンジャブ州ムルタン市郊外、今後の治安情勢によっては普通車で可能なムルタン市内の移動およびラホール～ムルタン間の移動は防弾車に変わる可能性があること、更に、当地の警察から、パンジャブ州内の特定地域への移動には民間武装警備エスコートの手配の指示が入る可能性も含めて金額修正します。</p>
5	<p>第4条調査の内容 (4)支援策の考案 ①パキスタン(教育)</p>	<p>「速習型学習プログラム」(P.14)につき、英語の正式名称がありましたら、教えて頂けますでしょうか？</p>	<p>Accelerated Learning Programme です。ご参考:<a href="#">プロジェクト概要   オルタナティブ教育推進プロジェクトフェーズ 2(AQAL2)   技術協カプロジェクト   事業・プロジェクト - JICA</a></p>
6	<p>第4条調査の内容 (5)マニュアルの作成</p>	<p>「分野別」の SOGIESC の視点に立った調査方法 (P.15) 」につき、本案件での教育に係る調査対象はノンフォーマル教育ですが、(5)②にあるマニュアルに記載する工夫や留意点 (P.15) においては「(ノンフォーマル教育を含めた)教育分野」として取りまとめる、という理解でよろしいでしょうか？</p>	<p>本調査で得られた知見を基に可能な範囲で作成いただくことを想定しております。よって、ノンフォーマル教育のみの記載とするか、または教育分野全体として記載するか等は、調査を踏まえてご検討・提案いただくことを想定しています。</p>
7	<p>第3章2. 業務実施上の条件(6)安全管理</p>	<p>パキスタン国内における移動につき、イスラマバードからラホールまでは空路がなく、車両での移動となりますが、見積もりに関わるような留意点(ランドクルーザーの利用や武装警備の同乗、複数の車両での移動など)はありますか？</p>	<p>現時点では車種指定や武装警備員の必要はありませんが、今後変更の可能性も鑑み、4. のとおり、安全対策費・定額計上を増額します。</p>

以下以降は2回目の質問回答

8	(公示件名を含む全般)	SOGIESC という単語が使われておりますが、本調査の背景・経緯として①出生時の性と自認する性が一致すること(シスジェンダー)、②異性を愛することが期待・要求されるジェンダー規範(ヘテロセクシャルな価値観)が「排除の背景」として挙げられております。従って、SOGI を主とした情報収集・確認調査と理解しますが、Gender Expression & SexCharacteristics への言及や情報収集についても評価の際の加点となるのでしょうか？	本案件は SOGIESC の視点に立った情報収集・確認調査で、評価の対象に入ります。
9	第 3 条 調査実施の留意事項 (3)ジェンダー主流化アプローチの採用	(3)ジェンダー主流化アプローチの採用の中で①交差性、②ジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチの 2 点(P.12)が記載されておりますが、「ノンバイナリー」についてはどのような取り扱いになるのでしょうか？	LGBTQIA+の人々にノンバイナリーの人々も含まれます。
10	第 4 条 調査の内容(1) LGBTQIA+関連の知見の確認及び分野別の分析・調査手法の策定	①「人身取引を含むSGBV」において、LGBTQIA+に対するコンバージョン・セラピーは、調査内容として想定されておりますでしょうか？	調査対象国においてコンバージョン・セラピーが課題となっている場合は、調査内容に含まれると理解しています。
11	第4条 調査の内容 (4)支援策の考案①ブラジル: 難民支援	「LGBTQIA+のベネズエラ難民」の定義につき、① SOGIESC を理由として迫害された難民 (UNHCR が「LGBT 難民と」している人々)②他の属性によりブラジルへ避難した難民の中の LGBTQIA+の人々、のどちらが調査対象となるのでしょうか？	主にベネズエラ経済危機による難民が対象です。その難民の中の①②の人々が調査対象です。

以上